

平成 26 年 11 月 14 日

各位

会社名 株式会社構造計画研究所  
代表者名 代表取締役社長 服部 正太  
(JASDAQ・コード4748)  
問合せ先 取締役常務執行役員 湯口 達夫  
電話番号 03-5342-1040

## 役員向け株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社が平成 26 年 8 月 27 日付で公表した役員向け株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入に伴い、平成 26 年 11 月 14 日開催の取締役会において、自己株式処分（第三者割当）を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 26 年 12 月 2 日
(2) 処分株式数	94,900 株
(3) 処分価額	1 株につき 2,001 円
(4) 資金調達額	189,894,900 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員株式報酬信託口）
(7) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

### 2. 処分の目的及び理由

当社は、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

本制度の概要については、平成 26 年 8 月 27 日に発表いたしました「役員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、当社が三菱 UFJ 信託銀行株式会社との間で締結する役員株式報酬信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員株式報酬信託口）に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものです。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	189,894,900 円
発行諸費用の概算額	－円
差引手取概算額	189,894,900 円

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 189,894,900 円については、平成 26 年 12 月 2 日以降、平成 27 年 6 月期における借入金の返済資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて行います。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 処分価額の算定根拠

本自己株式の処分は、役員向けの株式報酬制度の導入を目的として行います。また、処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議の前営業日（平成 26 年 11 月 13 日）の東京証券取引所における当社株式の終値である 2,001 円としております。取締役会決議の前営業日の当社株式の終値を採用することにいたしましたのは、取締役会決議直前の市場価格であり、処分価額として合理的であると考えたためです。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前 1 か月間（平成 26 年 10 月 14 日から平成 26 年 11 月 13 日まで）の終値の平均値である 1,722 円（円未満切捨て）に 116.20%（プレミアム率 16.20%）を乗じた額であり、直前 3 か月間（平成 26 年 8 月 14 日から平成 26 年 11 月 13 日まで）の終値の平均値である 1,598 円（円未満切捨て）に 125.22%（プレミアム率 25.22%）を乗じた額、あるいは同直前 6 か月間（平成 26 年 5 月 14 日から平成 26 年 11 月 13 日まで）の終値の平均値である 1,330 円（円未満切捨て）に 150.45%（プレミアム率 50.45%）を乗じた額であることから、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、直近の市場価格であることから、取締役会に出席した監査役（3 名、うち 2 名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社取締役等に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し 1.55%（小数点第 3 位以下を四捨五入、平成 26 年 6 月末現在の総議決権個数 45,063 個に対する割合 2.11%）となります。

また、本自己株式の処分は取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした本制度の導入に伴い行われること、および本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い当社取締役等に交付されることから、本自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であり、希薄化の規模は合理的と判断しております。

## 6. 処分先の選定理由等

### (1) 処分先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員株式報酬信託口）
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社の取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成26年12月1日（予定）
信託の期間	平成26年12月1日（予定）～平成29年6月末日（予定）
制度開始日	平成26年12月1日（予定） （平成27年6月から当社株式の交付を開始）
議決権行使	行使しないものとします。

### ③処分先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員株式報酬信託口）
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決裁業務
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 設立年月日	平成12年5月9日
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	714名（平成26年3月31日現在）
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人
(11) 主要取引銀行	—
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産(百万円)	19,810	20,339	20,829
総資産(百万円)	408,735	471,798	602,241
1株当たり純資産(円)	165,090.88	169,493.96	173,581.48
経常収益(百万円)	23,544	23,897	23,258
経常利益(百万円)	968	1,044	1,044
当期純利益(百万円)	535	631	626
1株当たり当期純利益(円)	4,466.33	5,260.98	5,221.55
1株当たり配当金(円) (普通株式)	1,116.00	1,315.00	1,305.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 処分先を選定した理由

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度の導入を決定しました。本制度は、信託期間中の各事業年度に取締役会の決議を受けて当社株式を役員報酬として交付するとともに、本信託の終了時に残余株式を換価した換価処分金相当額の金銭を役員報酬として給付することから、当該取締役等の中長期的な企業価値向上への意欲の向上に寄与し、かつ自己株式を有効に活用可能であるとの結論に至りました。

これらの経緯を踏まえて、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者に選定した理由は、当社の証券代行業務等の信託銀行取引関係から、本制度の提案を受けたことに起因しています。また、本制度に係る事務コスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、当社にとって最も望ましい委託先になると判断しました。

なお、本制度においては日本マスタートラスト信託銀行株式会社が共同受託者として本信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員株式報酬信託口）が割当予定先として選定されることになります。

## (3) 処分先の保有方針

割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員株式報酬信託口）は、取締役会にて決議した当社取締役等に交付する株式を算定する基礎となる金額に基づき算定された株数の当社株式を、一定の受益者要件を満たす取締役等に交付することになっています。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員株式報酬信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当

該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭については、当社から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 26 年 6 月 30 日現在）		処分後	
株式会社南悠商社	8.02%	株式会社南悠商社	8.02%
服部正太	7.90%	服部正太	7.90%
合同会社 Asti インベストメント	7.80%	合同会社 Asti インベストメント	7.80%
構研従業員持株会	6.41%	構研従業員持株会	6.41%
富野 壽	3.43%	富野 壽	3.43%
株式会社りそな銀行	3.27%	株式会社りそな銀行	3.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	2.58%	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	2.58%
有限会社構研コンサルタント	1.88%	有限会社構研コンサルタント	1.88%
阿部誠允	1.37%	日本マスタートラスト信託銀行株 式会社（役員株式報酬信託口）	1.55%
三吉健滋	1.14%	阿部誠允	1.37%

(注) 1 平成 26 年 6 月末日現在の株主名簿を基準として記載をしています。

2 持株比率は小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記のほか当社保有の自己株式 1,599,428 株（平成 26 年 6 月 30 日現在、ESOP 信託口が所有する当社株式 157,700 株を除く。）は、割当後 1,504,528 株となります。ただし、平成 26 年 7 月 1 日以降の単元未満株式の買い取り分は含んでおりません。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

本自己株式の処分による業績への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(単体)

	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期
売上高	8,198百万円	8,776百万円	10,648百万円
営業利益	655百万円	549百万円	963百万円
経常利益	590百万円	485百万円	911百万円
当期純利益	46百万円	278百万円	394百万円
1株当たり当期純利益	8.01円	49.57円	75.12円
1株当たり配当金	14.00円	20.00円	35.00円
1株当たり純資産	657.04円	667.48円	633.95円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成26年6月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	6,106,000株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期
始値	872円	661円	1,022円
高値	1,895円	1,745円	1,710円
安値	567円	582円	947円
終値	661円	1,050円	1,036円

②最近6カ月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	1,085円	1,025円	1,048円	1,072円	1,325円	1,820円
高値	1,170円	1,196円	1,135円	1,380円	3,090円	2,190円
安値	991円	1,020円	1,048円	1,025円	1,237円	1,406円
終値	1,025円	1,036円	1,098円	1,320円	1,801円	1,798円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成 26 年 11 月 13 日
始 値	1,900 円
高 値	2,002 円
安 値	1,878 円
終 値	2,001 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による自己株式処分

処 分 期 日	平成24年6月6日
調 達 資 金 の 額	251,436,200円 (差引手取概算額)
処 分 価 額	1株につき694円
処分時における 発行済株式数	5,743,664株 (除自己株式)
処 分 株 式 数	362,300株
処分後における 発行済株式総数	6,105,964株 (除自己株式)
処 分 先	株式会社りそな銀行 (信託口)
処分時における 当初の資金使途	エンジニアリングコンサルティング事業、システムソリューション事業及び プロダクツサービス事業における研究開発関連費 (次世代の技術開発として の基礎研究活動及び次世代のビジネス開拓としての事業開発活動等) に約 150,000,000円を充当し、残額は、運転資金に充当。
処分時における 支出予定時期	平成25年6月期
現時点における 充 当 状 況	当初の予定通り充当いたしました。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 94,900株
- (2) 処分価額 1株につき2,001円
- (3) 処分価額の総額 189,894,900円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員株式報酬信託口)  
に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成26年12月2日
- (6) 処分後の自己株式数 1,504,528株  
(ただし、平成26年7月1日以降の単元未満株式の買取り、買増し分  
および平成26年6月30日現在、ESOP信託口が所有する当社株式  
157,700株は含んでおりません。)

以上